

〈吹田市民体育館指定管理者候補者選定委員会（第1回） 議事録〉

- 1 開催日時 令和4年（2022年）6月20日（月）午後1時30分～2時30分
- 2 開催場所 吹田市文化会館メイシアター 第1練習室
- 3 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 吹田市民体育館指定管理者候補者選定委員会委員紹介
  - (3) 委員長及び副委員長の選出について
  - (4) 募集要項(案)中の評価項目及び配点、選定方法等の内容の検討及び決定
  - (5) その他
    - 橋本 行史 （関西大学 政策創造学部 教授）
    - 福澤 靖治 （吹田歴史文化まちづくり協会 理事）
    - 杉本 篤津子 （吹田市社会体育リーダー協議会 副会長）
    - 河野 裕一 （近畿税理士会 吹田支部）
- 5 出席者（事務局）
  - 井田 一雄 都市魅力部長
  - 乾 詮 文化スポーツ推進室参事
  - 金 哲 文化スポーツ推進室参事
  - 大村 貴之 文化スポーツ推進室主幹
  - 西村 知華 文化スポーツ推進室主任

---

事務局  ただ今から、吹田市民体育館指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。  
  本日は、大変お忙しい中、本選定委員をお引き受けいただき、また、御出席いただき誠にありがとうございます。

  本選定委員会は、吹田市民体育館の指定管理者を決定するために指定管理者候補者及び次点者の選定を行っていただく委員会となります。

  この選定委員会の内容につきましては、選定結果が出た段階で、委員名簿、議事録、審査結果等が公表となります。

  ただし、議事録、採点表は匿名とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

  お手元に、委嘱状をお配りさせていただいておりますが、委嘱期間は本日から、当該の諮問に対する答申の時までとなっておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

  それでは、吹田市民体育館指定管理者候補者選定委員会の開催に当たりまして、都市魅力部長の井田より、ご挨拶申し上げます。

— 部長挨拶 —

事務局 部長の井田は業務の都合により退席させていただきます。

事務局 本日は初めての会議のため委員長、副委員長が選任されておられませんので本選定委員会の進行につきましては、委員長・副委員長が選任されますまで事務局で進めさせていただきます。

それでは、選定委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

— 各選定委員自己紹介 —

事務局 次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

— 各職員紹介 —

事務局 本日が初めての会議となりますので、吹田市民体育館条例 施行規則 第 27 条の規定で本選定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定めるとありますが、いかがいたしましょうか。

《「事務局一任との声あり」》

事務局 委員から「事務局一任」という発言がございましたがよろしいでしょうか。

《「異議なし」との声あり》

事務局 「異議なし」とのことですので、事務局から御提案させていただきます。  
委員長には D 委員、副委員長には A 委員お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

《「異議なし」との声あり》

事務局 「異議なし」とのことですので、委員長には D 委員、副委員長には A 委員で決定したいと思います。

事務局 委員長、副委員長、御挨拶をお願いいたします。

— 委員長・副委員長挨拶 —

事務局 諮問につきましては、文化スポーツ推進室参事の乾より御説明申し上げます。

事務局 吹田市民体育館指定管理者候補者及び次点者の選定について、吹田市民体育館条例第 12 条第 2 項の規定により、諮問いたします。

諮問事項は、吹田市民体育館指定管理者候補者及び次点者の選定、諮問理由といたしましては、吹田市民体育館の管理については、指定管理者制度を導入していますが、令和 5 年 3 月 31 日をもって指定管理期間を満了することから、改めて指定管理者候補者及び次点者を選定するに当たり、吹田市民体育館指定管理者候補者選定委員会に諮問するものです。

それでは、委員長へ諮問書をお渡しいたします。

— 事務局から委員長へ諮問を手渡し —

これより会議の進行を委員長をお願いいたします。

事務局 それでは、本日の出席者の状況の報告をお願いします。

委員長 本日の会議の出席者の状況を報告いたします。

事務局 本選定委員の総数 5 名中、出席者 4 名であり、吹田市民体育館条例 施行規則第 28 条 第 2 項の規定により委員の半数以上の出席がございますので本選定委員会は成立していることを報告いたします。

委員長 それでは、審議に入りたいと思います。  
資料の確認について事務局お願いします。

事務局 最初に、お手元にお配りいたしております資料の確認をさせていただきます。

- ・吹田市民体育館指定管理者候補者選定委員会 次第
- ・吹田市民体育館指定管理者候補者選定委員会名簿
- ・吹田市民体育館指定管理者 募集スケジュール（案）

次に、事前にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

- ・吹田市民体育館指定管理者募集要項（案）
- ・吹田市民体育館指定管理者の選定方法等について（案）

以上の資料となります。

委員長        それでは、吹田市民体育館及び指定管理者募集スケジュールについて、説明をお願いします。

事務局        吹田市民体育館は、市内に 5 館あり、健康づくりの推進のため主催教室、バドミントンや卓球などの個人利用、大会や団体での専用利用などを行っており、多くの市民に利用されております。平成 25 年 4 月から指定管理者制度による施設管理に移行しており、現行の指定管理者は令和 5 年 3 月末日で指定期間が満了することとなります。これに伴い、次期の指定管理者を公募するものです。

資料「吹田市民体育館指定管理者募集スケジュール（案）」をご覧ください。

— 資料内容の説明 —

委員長        それでは「次第 3」の募集要項（案）、選定方法等の内容について説明してください。

事務局        — 募集要項・選定方法等の概要説明 —

委員長        説明が終わりました。

募集要項について、御意見や御質問ありますでしょうか。

なければ、次に、選定方法等についてですが、何か御意見や御質問ありますでしょうか。

採点基準について、指定管理者を選定するに当たり、過去に何か問題があったことはありますか。

事務局        過去に問題があったことはありませんが、今回募集要項に新たな管理業務を追加したことに伴い、吹田市民体育館の指定管理者候補者選考評価採点基準及び配点内、選定基準（6）評価項目③の「障がい者団体や地域スポーツ指導者などとの取組み等の提案がなされている」という項目を追加しております。また、前回の公募時に、応募者から、新たな備品等の設置が提案されていたため、今回、選定基準（2）評価項目①の「市民サービスに繋がる設備や備品等の更新や新たな設置が示されている」という項目を追加しております。

委員長        選定基準（6）評価項目③の「障がい者団体や地域スポーツ指導者などとの取組み等の提案がなされている」という項目については、今の時代に合った内容に

思います。

委員長 次に、募集要項 14 ページにあります「13 選定基準 (7) 提案があった事業計画書等の説明」についてですが、「選定委員会は、審査の必要に応じて、提案があった事業計画について申請団体から直接説明を求めることがあります。」とありますが、事務局としては、どのように考えていますでしょうか。

事務局 次の選定委員会時に応募者へ出席を依頼し、プレゼンテーションという形で直接説明を受けることが可能ですので、応募者へ説明を求めるかどうかについては、今回の委員会で決定していただきたいと考えております。

委員長 それでは、次の選定委員会時に応募者から直接説明を受けて、採点するということでしょうか。

《「異議なし」との声あり》

委員長 ありがとうございます。  
それでは、承認の採決を取りたいと思いますが、その前に何か御意見や御質問ありますでしょうか。  
特になければ、まず、募集要項について、答案を承認するという事でよろしいでしょうか。

《「異議なし」との声あり》

委員長 ありがとうございます。  
次に、選定方法、選定評価採点基準、配点表及び評価方法について、一括して承認するという事でよろしいでしょうか。

それでは、応募者から提案があった事業計画書等の説明については、応募者から直接プレゼンテーションを受けるという形でよろしいでしょうか。

《「異議なし」との声あり》

委員長 ありがとうございます。  
追加でご承認いただきたいのですが、選定評価採点基準 (3) の②に「安定的な管理運営が可能な財政的基盤」の項目では過去 3 年間の決算報告書の提出を

求めており、その内容から経常及び営業損益を見て、組織的財政能力があるかどうかを見る必要がございますが、専門的な内容でありますので、税理士の A 委員からレクチャーを受けて採点をしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

《「異議なし」との声あり》

委員長           ありがとうございます。

以上で、事務局から提案のあった募集要項(案)中の評価項目及び配点、選定方法等について、承認するという事で決定いたしました。

それでは、その他について、事務局から何かございますか。

事務局           次回の選定委員会の日程ですが、スケジュール(案)にありますように、9月上旬を予定しております。審査にあたっては応募者のプレゼンテーションを聞いた後に採点をお願いしたいと考えています。

プレゼンテーションに関しましては、準備、後片付けの時間を含めて、1団体につき、30～40分が必要になると思います。(説明 15分、質問 15分、準備、後片付け) 事業説明のため応募者をお呼びさせていただきます。

第2回選定委員会の日程については、事務局の都合で大変申し訳ありませんが、9月上旬(9月7日(水) 8日(木) 9日(金))を中心に検討しておりますので、委員の皆様には個別で確認の連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長           ありがとうございました。

それでは、本日の委員会はこれで終了したいと思います。